

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務経理部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	15,075,160	17,092,021	20,487,399
経常利益	(千円)	689,006	880,364	873,226
四半期(当期)純利益	(千円)	375,074	542,545	476,038
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数	(株)	2,820,000	5,640,000	2,820,000
純資産額	(千円)	2,831,991	3,391,338	2,941,510
総資産額	(千円)	8,499,028	9,895,724	8,924,572
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	66.52	96.22	84.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	33.3	34.3	33.0

回次		第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.15	31.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 平成23年10月1日付並びに平成24年10月1日付で、それぞれ1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度(第26期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、当初震災復興需要や堅調な個人消費に支えられて回復を続けてまいりましたが、海外経済の減速を背景として輸出が減少したことや、消費者マインドの悪化等により個人消費が落ち込んだこと等から、後退局面に入っております。また、米国の景気減速懸念やQE3の実施により、平成24年9月末には1ドル77円台にまで円高が進行しましたが、わが国の貿易赤字拡大や安倍新政権による金融緩和強化観測を受けて、同年12月末には1ドル86円台にまで円安が進みました。

医療機器業界におきましては、平成24年4月に診療報酬の改定が行われ、全体としては引き上げられたものの、当社が取り扱う特定保険医療材料の償還価格については、引き下げられることとなりました。また、経営改善に努める医療機関等の取引先からの値下げ要求もあり、引き続き厳しい経営環境の下で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。その一環として、平成24年4月に組織変更を行い、不整脈事業の販売エリア拡大に向けて、販売代理店業務（不整脈事業）と輸入総代理店業務（虚血事業）の融合を図りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は17,092,021千円（前年同期比13.4%増）、営業利益884,337千円（前年同期比26.7%増）、経常利益880,364千円（前年同期比27.8%増）、四半期純利益542,545千円（前年同期比44.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

償還価格引き下げの影響で、販売単価は下落傾向にあったものの、既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、西日本及び東北エリアを中心に新規顧客の開拓に注力いたしました。その結果、電極カテーテルや両室ペースング機能付き植込み型除細動器（CRT-D）等の主力商品の販売数量が増加し、当第3四半期累計期間の売上高は14,097,331千円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は1,913,647千円（前年同期比10.0%増）となりました。

虚血事業

自動造影剤注入装置「ACIST」及びエキシマレーザ血管形成システムの関連商品の販売が好調に推移したこと等により、当第3四半期累計期間の売上高は2,570,920千円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は1,016,808千円（前年同期比11.2%増）となりました。

なお、従来先進医療の適用となっていたエキシマレーザ血管形成システムを利用した冠動脈形成術が、平成24年4月に保険適用されたのに続き、平成24年7月には、当該術式に使用するコロナリーカテーテルが保険適用となりました。それに伴い、今後の販売拡大に向けたマーケティング活動に注力するとともに、販売体制の強化を図りました。

その他

当第3四半期累計期間の売上高は423,769千円（前年同期比23.8%減）、セグメント利益は56,393千円（前年同期比1.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11,359千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ970,654千円増加し、9,257,707千円となりました。これは主に、売上高の増加に伴って受取手形及び売掛金が533,700千円増加したことや、現金及び預金が354,016千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ498千円増加し、638,017千円となりました。これは主に、投資有価証券が10,302千円、有形固定資産が7,227千円増加する一方、無形固定資産が13,004千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ971,152千円増加し、9,895,724千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ599,064千円増加し、6,208,444千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が580,423千円増加したことや、売上値引引当金が224,221千円増加する一方、未払法人税等が75,000千円、賞与引当金が59,558千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ77,739千円減少し、295,941千円となりました。これは主に、長期借入金金が90,844千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ521,324千円増加し、6,504,386千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ449,827千円増加し、3,391,338千円となりました。これは主に、四半期純利益により542,545千円増加する一方、剰余金の配当により98,678千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は34.3%（前事業年度末は33.0%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,640,000	5,640,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,640,000	5,640,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日(注)	2,820,000	5,640,000		344,457		314,730

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお当社は平成24年10月1日付で、1株を2株にする株式分割を行っております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600		
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,819,000	28,190	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式（注）	普通株式 400		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,820,000		
総株主の議決権		28,190	

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	600		600	0.02
計		600		600	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231,966	2,585,983
受取手形及び売掛金	5,319,887	5,853,587
商品	531,015	577,059
繰延税金資産	99,705	150,000
その他	111,395	97,205
貸倒引当金	6,917	6,129
流動資産合計	8,287,053	9,257,707
固定資産		
有形固定資産	215,643	222,871
無形固定資産	58,801	45,796
投資その他の資産		
投資有価証券	167,405	177,707
差入保証金	94,103	96,931
繰延税金資産	90,238	84,500
その他	37,991	12,372
貸倒引当金	26,664	2,162
投資その他の資産合計	363,074	369,349
固定資産合計	637,519	638,017
資産合計	8,924,572	9,895,724
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,746,092	5,326,515
1年内返済予定の長期借入金	171,168	134,912
未払法人税等	287,000	212,000
賞与引当金	130,305	70,746
売上値引引当金	-	224,221
その他	274,815	240,050
流動負債合計	5,609,380	6,208,444
固定負債		
長期借入金	189,457	98,613
退職給付引当金	109,768	122,008
役員退職慰労引当金	62,206	64,081
その他	12,249	11,238
固定負債合計	373,681	295,941
負債合計	5,983,061	6,504,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	2,279,206	2,723,073
自己株式	547	547
株主資本合計	2,937,847	3,381,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,663	9,624
評価・換算差額等合計	3,663	9,624
純資産合計	2,941,510	3,391,338
負債純資産合計	8,924,572	9,895,724

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	15,075,160	17,092,021
売上原価	12,366,221	14,105,171
売上総利益	2,708,939	2,986,849
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	770,070	757,197
賞与引当金繰入額	22,360	70,746
役員退職慰労引当金繰入額	4,837	5,475
退職給付費用	16,293	17,198
その他	1,197,128	1,251,895
販売費及び一般管理費合計	2,010,690	2,102,512
営業利益	698,249	884,337
営業外収益		
保険解約返戻金	-	1,833
その他	507	3,841
営業外収益合計	507	5,675
営業外費用		
支払利息	3,100	1,854
為替差損	5,448	7,789
その他	1,200	3
営業外費用合計	9,749	9,647
経常利益	689,006	880,364
特別利益		
固定資産売却益	2,221	21
特別利益合計	2,221	21
特別損失		
固定資産除却損	597	0
その他	104	-
特別損失合計	701	0
税引前四半期純利益	690,527	880,386
法人税、住民税及び事業税	303,069	385,697
法人税等調整額	12,383	47,856
法人税等合計	315,452	337,841
四半期純利益	375,074	542,545

【継続企業の前提に関する事項】
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期累計期間の影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	70,580千円	114,255千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	55,083千円	52,907千円
のれんの償却額	6,288千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,618	43	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	98,678	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,165,160	2,354,204	14,519,365	555,794	15,075,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	12,165,160	2,354,204	14,519,365	555,794	15,075,160
セグメント利益	1,739,135	914,293	2,653,428	55,510	2,708,939

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,097,331	2,570,920	16,668,252	423,769	17,092,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	14,097,331	2,570,920	16,668,252	423,769	17,092,021
セグメント利益	1,913,647	1,016,808	2,930,456	56,393	2,986,849

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円52銭	96円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	375,074	542,545
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	375,074	542,545
普通株式の期中平均株式数(株)	5,638,944	5,638,762

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付並びに平成24年10月1日付で、それぞれ株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。